

とみやしだい きしょう しゃけいかく
富谷市第2期 障がい者計画

れいわ ねんど
(令和6～11年度)

だい きしょう ふくしけいかく
第7期 障がい福祉計画

だい きしょう じふくしけいかく
第3期 障がい児福祉計画

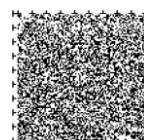
れいわ ねんど
(令和6～8年度)

がいようばん
概要版

もくじ

1. この計画について 2 ページ
2. 3つの計画について 2 ページ
3. 計画期間 2 ページ
4. 障がい者の状況と推移 3 ページ
5. 計画の中で取り組むこと 4 ページ
6. 計画の中で特に大切にしたいこと 6 ページ

令和6年3月
富谷市



1. この計画について

「障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を基本的な考え方として、障がいのある人もない人も、皆が分け隔てなく共に暮らし、自分らしく生きていけるように支援したり、障がいのある人にとっての社会的なバリアをなくしたりするため、富谷市として目標を決めるものです。

2. 3つの計画について

この計画は、「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の3つの計画でできています。

ひとつ目の「障がい者計画」は、障がいのある人への取り組み全体の方向性を決めるものです。

ふたつ目とみつつ目の「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」は、障がいのある人が利用するサービスの提供体制を振り返り、これからどのくらいの量を提供する必要があるかなどを決めるものです。

3. 計画期間

ひとつ目の「障がい者計画」は令和6年度から令和11年度までの6年間、ふたつ目とみつつ目の「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」は令和6年度から令和8年度までの3年間の計画です。

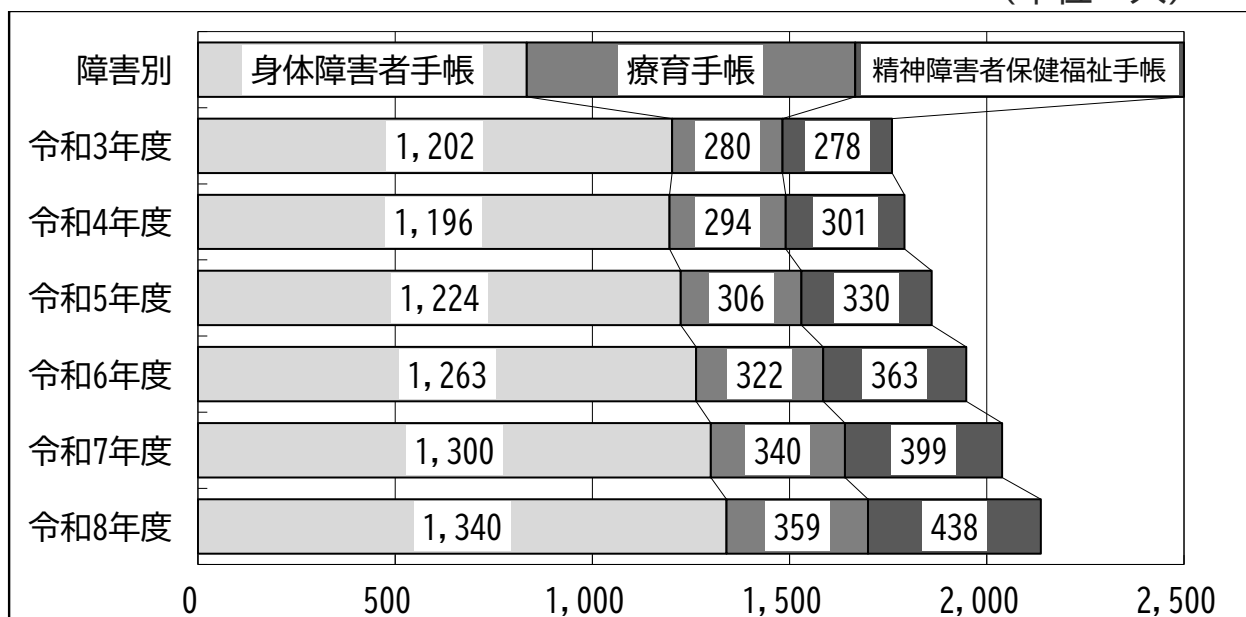
4. 障がい者の状況と推移

令和4年度末時点の身体障がい者の数は令和3年度と比べると少し減りましたが、人口の推移によっては増えていくと見込んでいます。

令和4年度末時点の知的障がい者と精神障がい者の数は令和3年度比べると増えており、今後も増えていくと見込んでいます。

[障害者手帳交付状況（各年度末現在）]

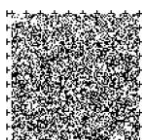
（単位：人）



《各障害手帳所持者数》資料：行政実績報告書

※令和5年度以降は推計値及び見込み

※障害の重複を含む



5. 計画の中で取り組むこと

第1 家族や地域で共に支えるまちづくり

1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

障がいがあるということだけで差別されることがないようにしたり、「したいこと」「されたくないこと」をあたりまえのように言えたり、いじめをなくしたりできるように取り組みます。

2. 防災、防犯等の推進

大きな地震が起きたときなどに、少しでも心配が減るようなまちづくりを目指します。

3. 保健・医療の推進

こころやからだが健康でいられるようにしたり、もし調子が悪くなっても、お話を聞いてもらえたり病院で治してもらえたりするようなまちづくりを目指します。

第2 自立して共につながるまちづくり

1. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう支援していきます。

2. 教育の振興

障がいのある人もない人も一緒に学ぶことができるようにしたり、学校に入る前や卒業した後のことを相談できるようにします。

3. 雇用・就業、経済的自立の支援

働き始めるときや働いているときの困っていることのお手伝いや、働く機会を増やしていけるようにします。

4. 行政等における配慮の充実

選挙の時に投票しやすくしたり、市役所職員が障がいのある人のことを知るための勉強をしたりします。

第3 楽しみや生きがいのある生活が送れるまちづくり

1. 安心・安全な生活環境の整備

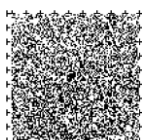
まちの中を移動しやすくしたり、障がいのある人の家族の会と連携したりします。

2. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

目や耳の悪い人でも、ものごとを調べやすくしたり、本を読んだり誰かとお話ししたりできるようにします。

3. 文化芸術活動・スポーツ等の振興

障がいのある人もない人もアート作品を楽しんだり、一緒になってスポーツをしたりできるようにします。



6. 計画の中で特に大切にしたいこと

① 障がい^{しょうがい}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}の解消^{かいしょう}の推進^{すいしん}

障がいがあるということだけで差別^{さべつ}されることがないよう
に、みんながお互い^{たが}のことを分かり合^わえるまちづくりを
めざ^{めざ}目指します。

② 防災対策^{ぼうさいたいさく}の推進^{すいしん}

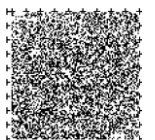
大きな地震^{おおじしん}など災害^{さいがい}が起きたときに、少し^{すこ}でも心配^{しんぱい}が減^へ
るようなまちづくりをめざ^{めざ}目指します。

③ 保健^{ほけん}・医療^{いりょう}の適切な提^{てきせつ}供^{ていきょうとう}等

こころやからだ^{けんこう}が健康^{けんこう}でいられるようにしたり、もし調子^{ちょうし}
が悪^{わる}くなっても、お話を聞^{はなし}いてもらったり病院^{びょういん}で治^{なお}して
もらえたりするよう^{めざ}なまちづくりをめざ^{めざ}目指します。

④ 相談支援体制^{そうだんしえんたいせい}の充^{じゅうじつ}実^き・強^{きょうか}化

困^{こま}っていることを一緒^{いっしょ}に考え、サポートするまちづくりを
めざ^{めざ}目指します。





富谷市第 2 期障がい者計画

〔令和 6 年度～令和 11 年度〕

第 7 期障がい福祉計画

第 3 期障がい児福祉計画

〔令和 6 年度～令和 8 年度〕

概要版

発行日／令和 6 年 3 月

編集・発行／富谷市 保健福祉部 地域福祉課

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田 30 番地

電話 022-358-3294（直通） F A X 022-358-9915

